



一般社団法人  
日本介護福祉経営人材教育協会

お問い合わせ先

一般社団法人日本介護福祉経営人材教育協会 事務局  
☎ 03-3256-0571 <http://www.nkfk.jp>  
制作:株式会社日本医療企画  
編集・発行人:林 諄  
〒101-0042 東京都千代田区神田東松町17番地 もとみやビル3階

# 介護福祉経営士ニュース

## NEWS

2015.05/25 No.16

### 改定後のイメージ(介護福祉施設サービス)

〈現行〉 ユニット型個室 1,062単位/日		〈見直し後〉 ユニット型個室 1,065単位/日		〈現行〉 多床室 1,021単位/日		〈見直し後〉 多床室 1,015単位/日	
日常生活継続支援加算 23単位	個別機能訓練加算 12単位	日常生活継続支援加算 45単位	個別機能訓練加算 12単位	日常生活継続支援加算 23単位	個別機能訓練加算 12単位	日常生活継続支援加算 36単位	個別機能訓練加算 12単位
看護体制加算 13単位	夜勤配置体制加算 27単位	看護体制加算 13単位	夜勤配置体制加算 27単位	看護体制加算 13単位	夜勤配置体制加算 22単位	看護体制加算 13単位	夜勤配置体制加算 22単位
栄養マネジメント加算 14単位	処遇改善加算 26単位	栄養マネジメント加算 14単位	処遇改善加算 59単位	栄養マネジメント加算 14単位	処遇改善加算 25単位	栄養マネジメント加算 14単位	処遇改善加算 57単位
基本サービス費 947 (要介護5の場合) 単位		基本サービス費 894 (要介護5の場合) 単位		基本サービス費 912 (要介護5の場合) 単位 (平成24年4月1日後に 新設の場合は、903単位)		基本サービス費 861 (要介護5の場合) 単位	

#### 【前提】

- 基本サービス費は、介護福祉施設サービスを利用する要介護5の入所者の場合。
- 主な体制加算として以下を算定。(ユニット型個室の場合)
  - ・栄養マネジメント加算(14単位/日)
  - ・夜勤職員配置加算(Ⅱ)(入所定員31人~50人)(27単位/日)
  - ・看護体制加算(Ⅱ)(入所定員31~50人)(13単位/日)
- 上記に加え、
  - ・看取り介護加算(死亡日以前4日以上30日以下144単位)、在宅・入所相互利用加算(40単位)について、今回の見直しにより充実している。
  - ・その他、サービス提供体制強化加算(日常生活継続支援加算を算定できない場合)、療養食加算・経路移行加算・経路維持加算等がある。
- 多床室の基本サービス費については、平成27年8月より、室料相当である47単位が減少し(861単位→814単位)、同時に、基準費用額に470円(7日)が上乗せされる。
- 新設多床室と既設多床室の報酬の区分は設けない。

出所:「平成27年度介護報酬改定 改定前後の介護報酬のイメージ」厚生労働省

## 特別養護老人ホームの「介護福祉経営士」に聞く

# めざす方向へ組織を動かすために 実践的スキルと人間力を磨こう

2015年度の介護報酬改定において、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設。以下、特養)の基本報酬は、報酬全体の改定率△2.27%の倍にあたる約6%の引き下げが行われた。逼迫する介護保険財政を背景に、中重度の要介護者を受け入れる地域拠点として効率的な施設経営と、より良質な介護サービスの提供体制の構築を追求する必要がある。そこで本紙では、特養に勤務する「介護福祉経営士」を対象にアンケート調査を実施。その結果から「介護福祉経営士」の役割、使命を見つめ直したい。

### マイナス改定を受けた 取り組みについて

今度介護報酬改定は、財務省の意向が強く反映されたと言われている。とりわけ特養は、厚労省の実態調査で赤字幅が比較的大きいとされ、また社会福祉法人の内部留保にも注目が集

まったことから、マイナス改定で矢面に立たされる格好となった。

一方、全国には入所を希望する待機者が52万人(2014年3月時点)いる。中重度要介護者の在宅生活の限界点を高める「地域包括ケアシステム」の構築が唱えられるなか

で、特養の社会的な役割は引き続き大きい。まずは経営改善による施設運営の安定化、健全化が迫られているといえる。

今回、本紙では特養に所属する「介護福祉経営士」を対象にアンケートを実施した。特養における経営課題とその解決法を探り、特養

でのマネジメントのあり方、特性を探り出し、「介護福祉経営士」が果たす役割を再確認することを目的とした。

### マイナス改定を受けて どのように対応するか

【設問1】現在、特に重視している経営課題は何ですか。その経営課題の解決に向けてどのような対策を講じていますか?

はじめにマイナス改定への対応を尋ねた。15年度介護報酬改定では、特養の基本報酬が約6%マイナスとなるのに対し、「日常生活継続支援加算」「処遇改善加算」など加算項目が見直された。これらをいかに算定するか、報酬改定への対応のポイントの一つである。

特養Aでは、従来から取れている加算については重要視し、優先度を高め積極的に取得してきた。特に今次改定において、「日常生活継続支援加算」のユニット型が重点化されたことを評価したいという。一方、減額となった療養食加算を

補うために、経路維持加算の取得に向けた取り組みをはじめとしている。入居者の「口から食べる楽しみ」に着目した改定項目の一つであり、算定への取り組みは利用者のQOLについては満足度の向上につながることを期待できる。

上図は、厚生労働省が示した特養の介護報酬改定のイメージ。これを見ると、きめ細かく加算を算定すれば、改定以前とほぼ同水準の介護報酬を得ることは可能と考えられる。

### 経営理念・方針を 浸透させるために

【設問2】法人・事業所の経営理念・方針を職員に浸透させるために、具体的にどのような取り組みを行っていますか?

施設経営においては、組織がめざす方向性を職員に伝え、一致させることが最大課題といえる。経営理念・経営方針を浸透させるための方策を尋ねた。

具体的には、新人研修や全体会議など多くの職員が一堂に会する場で、理事長等経営幹部が経営理念やビジョンを直接伝えることが多いという。

ユニークな取り組みの一つとして、社会福祉法人Bでは、経営理念や経営方針を給与明細に同封するという手法で職員への意識付け、定着を図っているという。このように、

## 第7回「介護福祉経営士2級」資格認定試験

主催：  
一般社団法人  
日本介護福祉経営人材教育協会

# 7月12日(日)実施

## 申込締切 6月9日まで!

- 試験時間/60分
- 出題問数/40問
- 出題形式/多肢選択式・マークシート記入
- 受験料/8,000円(税込)
- 受験要件/年齢、学歴、国籍等の制約はありません  
(成年被後見人および被保佐人でないこと)

#### ●試験科目

【介護福祉経営学 基礎Ⅰ】  
介護福祉政策概論、介護福祉経営史、介護福祉関連法規、介護福祉の仕組み、高齢者介護と介護技術の進歩、介護福祉倫理学

【介護福祉経営学 基礎Ⅱ】  
医療を知る、介護報酬制度/介護報酬請求事務、介護福祉産業論、多様化する介護福祉サービス



会場：札幌・仙台・東京・名古屋・金沢・大阪・福岡(予定)ほか

試験のお申し込み・お問い合わせ・資料請求はウェブで… <http://www.nkfk.jp/>

（上から続く）

### リーダー・管理職とつなぐ

【設問3】リーダー・管理職として日常的に心掛けていることはありますか？

リーダー論、管理職論は、昔にあふれ、さまざまな考え方やとらえ方がある。それだけリーダーや管理職の役割やあるべき姿に悩み、迷う者が多いともいえる。

本アンケートでも、リーダー・管理職として日常的に心掛けていることの設問に対して、「管理職を演じている」という回答が印象的であった。

確かに管理職は職務上の役職である。本人の知識や技術、経験や資質に帰する能力も大きいと考えるが、その役割を演ずることがリーダー、管理職に近づける第一歩ともいえる。

「自分自身が手本となるよう管理職としてふさわしい姿を職員に見せることを心がけている」という回答も複数あった。「管理職としてふさわしい人物になる」よりも、「管理職としてふさわしい姿を見せる人物」になることが、リーダー・管理職にもっとも必要な資質、アプローチの方法であるのかも知れない。

### 人材確保・人材育成のための具体策

【設問4】人材確保のため

めに具体的にどのような対策を行っていますか？

介護業界における目下の最大の課題である人材確保問題。景気が上向きになるにしたいが、他業種との奪い合いはさらに苛烈をきわめている。

社会福祉法人Cでは、人材確保のため、ハローワークや福祉人材バンクなどの公的なチャネルはもちろん、民間の求人サイトや雑誌などを活用し、幅広く求人を行っている。さらに専門学校等で就職説明会や施設見学説明会を開催し、新卒者に対する積極的な勧誘を行っている。

インターネットのプログやフェイスブック、ツイッターなどのSNSの利用も広がっている。人材確保を目的とした情報発信を主とするのではなく、自施設の日常風景や雑感を公開することにより、利用者や家族、地域とのつながりのなかで各施設がどのような使命感をもち、取り組んでいるかを知らしめ、間接的に人材確保につないでいる。

特養等の施設サービスの特性の1つとして、多様な人材の確保が必要という点がある。介護職員の確保は比較的上まわってきている施設においても機能訓練指導員の確保に苦慮しているという施設がある。介護職員をはじめ

め、医療職やリハビリ職、事務、給食、用度係等多様な人材を確保するためには、必然的に多くのチャネルが必要となる。

さらに採用後、その職員をいかに定着させるかという課題もある。採用した職員に対し、法人内外の各種研修を活用するなど積極的に人材育成に取り組む、福利厚生強化も行うなど、職員の採用後の定着のために手を尽くす施設は多い。教育担当者や設置し、キャリア別職層別の研修とともに、理念に関する研修を設けているという施設もある。

前述の通り、多様な専門職を擁する施設においては、多様な人材育成プログラムが必要となる。多職種連携が重視されるなか、チーム全体のスキルを高めるとともに、各専門職それぞれも高まっていくような人材育成プログラムの実践がますます必要になっていくであろう。

今後高めていきたい能力やスキル

【設問5】介護福祉経営士として、どのような能力やスキルを高めていきたいですか？

今後高めていきたい能力やスキルについては、大きく2つの側面から挙げられた。

一つは、事業を拡大推

進していくための先見性や企画力、競争力、コミュニケーション力などの実践的能力。具体的には新規事業計画を立案するノウハウ、継続性のある人材育成をするためのノウハウ、多職種連携を推進するスキルなどである。

二つめは、リーダー・管理者としての人的な資質。施設全体の経営理念やビジョンが示す方向性に向けて職員を導く牽引力や、組織人、社会人としての器、品格の向上などの人間力を身につけていきたいという回答が多かった。

このような実践的なスキルと人間力が車の両輪となり、はじめて組織がめざすべき方向へ組織が一丸となって邁進できるのであろう。

※ 特養に勤務する「介護福祉経営士」を対象としたアンケートからは、リーダーや管理者は、自身の専門性や他職種の専門性を乗り越え、組織マネジメントの視点から全体を捉え、導くスキルが重要であることがわかった。同時に「介護福祉経営士」という資格を通して、その役割を担うための実践力と人間力を兼ね備えた人材をめざす意欲の高さがうかがえる。

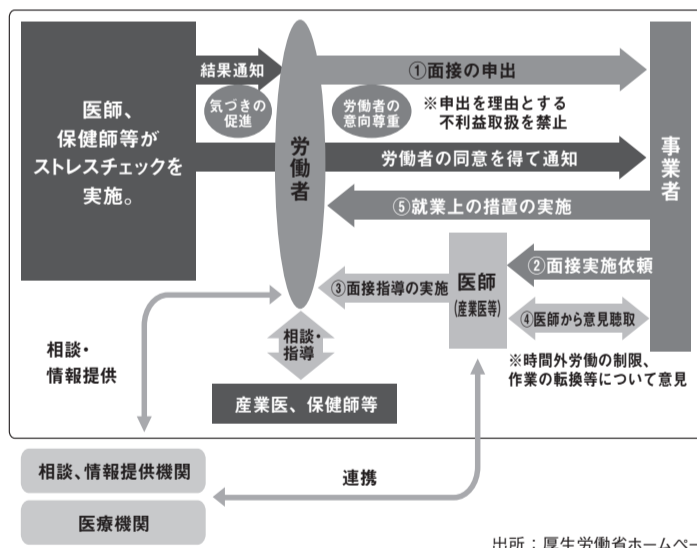
【設問6】介護福祉経営士として、どのような能力やスキルを高めていきたいですか？

今後高めていきたい能力やスキルについては、大きく2つの側面から挙げられた。

一つは、事業を拡大推

進していくための先見性や企画力、競争力、コミュニケーション力などの実践的能力。具体的には新規事業計画を立案するノウハウ、継続性のある人材育成をするためのノウハウ、多職種連携を推進するスキルなどである。

### ストレスチェック制度の流れ



ストレスチェックに用いる調査票は、事業者が自ら選択することができますが、国から標準となる「職業性ストレス簡易調査票（57項目）」が示されています。ちなみに調査票には「仕事のストレス要因」「心身のストレス反応」「周囲のサポート」の3つの領域が含まれます。

【キーワード】 ストレスチェック

ゴールデンウィークを終えたあたりから、心身の不調を訴える人が多くなると言われています。特に新人の場合、入社直後の最初の緊張がとけると同時に、当初のやる気が削がれたり、先輩からの注意にうまく対処できず、落ち込み、不安な状態になることがよくあります。

第7回「介護福祉経営士2級」資格認定試験 直前ポイント整理講座

多岐にわたる試験範囲を集中講義でわかりやすく解説!

日程	会場	受講料(税込)	定員
6月6日(土) 講義I	東京会場 (東京都千代田区)	両日 20,000円	40名
6月7日(日) 講義II+模試	両日 9:30~16:30	各日 15,000円	
6月13日(土) 講義+模試	福岡会場 (福岡市博多区) 9:30~17:30	15,000円	30名
7月5日(日) 講義+模試	名古屋会場 (名古屋市中区) 10:00~18:00	15,000円	30名

お申し込みはWEBで!! <http://www.jmp.co.jp/>

# 第6回「介護福祉経営士2級」に109人が合格 累計合格者数は812人に

一般社団法人日本介護福祉経営人材教育協会が2015年2月15日に実施した第6回「介護福祉経営士2級」資格認定試験では、178人が受験し、109人が合格した。合格率は61.2%だった。

## 「介護福祉経営士」実践研修5月より6施設で開始

一般社団法人日本介護福祉経営人材教育協会は、「介護福祉経営士2級」資格認定試験（筆記）の合格者を対象とした「介護福祉経営士」実践研修を5月16日より実施する。

この研修は、「介護福祉経営士2級」に必要な経営課題についての観察能力、分析能力を養うことを目的とし、講義、視察、演習（グループワーク）を行う。受講者は希望の日時、実施施設を選んで申し込む。受講料は21600円（税込）。研修終了後は事後課題として①研修施設の経営計画書または事業計画書、②勤務先の経営計画書または事業計画書（勤務先の業種による内容は異なる）を提出、等級変更手続きを経て、「介護福祉経営士1級」として認定される。

今年7月12日（日）に実施する。受験申込は6月9日（火）まで同会ホームページ（http://www.nkkk.jp）で受け付けている。

▽埼玉県、愛知県 6人  
▽神奈川県、静岡県、兵庫県 5人  
▽東京都 22人  
▽北海道 11人

▽5月16日（土） 社会福祉法人愛和会 特別養護老人ホーム豊中あいわ苑（大阪府豊中市）

▽6月13日（土） 社会福祉法人せんねん村（愛知県西尾市）

▽6月13日（土） 社会福祉法人射水万葉会 特別養護老人ホーム二上万葉苑（富山県高岡市）

▽6月14日（日） 社会福祉法人小田原福祉会（神奈川県小田原市）

▽6月27日（土） 社会福祉法人深仁会 菊水こまちの郷（北海道札幌市）

▽6月27日（土） 社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団 特別養護老人ホームいずみの園（大分県中津市）

今年7月12日（日）に実施する。受験申込は6月9日（火）まで同会ホームページ（http://www.nkkk.jp）で受け付けている。

- 【年齢別】
- ▽29歳以下 17人
- ▽30歳～39歳 51人
- ▽40歳～49歳 30人
- ▽50歳～59歳 17人
- ▽60歳以上 4人
- 【男女別】
- ▽男性 86人
- ▽女性 23人
- 【勤務先の業種別】
- ▽介護施設・事業所 26人
- ▽金融機関 36人
- ▽コンサルティング 8人
- ▽医療機関 11人
- ▽その他 28人
- 【保有資格別（複数回答・上位5位まで）】
- ▽医療経営士 52人
- ▽ファイナンシャルプランナー 23人
- ▽ケアマネジャー 17人
- ▽介護福祉士 15人

「介護福祉経営士2級」過去問にチャレンジ！  
扶養義務及び介護に関する民法上の規定について、以下の選択肢のうち、正しいものを1つ選びなさい。

### 問題

- 民法が定める扶養義務については、生活保持義務と生活扶助義務があり、生活扶助義務のほうが生活保持義務よりも扶養義務が強いとされている。
- 生活保持義務とは、成年親子間、祖父母孫間、兄弟姉妹間の扶養であって、単に相互的な扶助であり、経済的余裕がある範囲内で相手方の生活維持の義務を負うというものである。
- 生活扶助義務とは、夫婦間及び親と未成年女子の間の扶養義務であり、扶養者は、被扶養者に対して、自己の経済的余裕の有無にかかわらず、自己の生活と同程度の生活保持の義務を負うというものである。
- 老いた親の扶養義務者が複数いる場合には、当事者間で協議をし、協議が整わないとき、または協議ができないときは、家庭裁判所が扶養義務者を定めることとされている。
- 民法では、遺産分割の際に、要介護者に献身的に介護を行った者は、遺産の相続権がなくても、寄与分を受け取ることができる。

第1回介護福祉経営士2級資格認定試験（2013年4月21日実施）  
※試験問題は一般社団法人日本介護福祉経営人材教育協会が提供しました。  
※解答＆解説は4面に掲載しています。

### セミナー案内

#### 報酬改定を受けてシンポジウム開催 —日本在宅介護協会東京支部—

介護報酬マイナス改定を受けて、今後の事業運営についてヒントや解決策を探るシンポジウム。第一部「訪問系事業者の法改正の影響と今後について」、第二部「通所・小規模多機能事業者の法改正対応と今後について」の2本立て。  
■日時：2015年5月27日（水）15時～18時  
■会場：貸会議室KFCビル 11階 Room115（東京都墨田区横綱1丁目6番1号）  
■会費：一般4000円  
■定員：100人（先着）  
■お問い合わせ：日本在宅介護協会東京支部事務局（株式会社やまざい手内）  
03-154333-5520  
FAX 03-5433-5130

#### 2018年同時改定を見すえた経営戦略 —浜銀総合研究所—

「2018年同時改定を見すえた介護経営戦略を展望する」をテーマに介護事業所向けセミナーを開催する（本会後援）。2025年を見すえた「地域包括ケア」が要求する事業の姿そのの実現に至る羅針盤を示す。講師は青木正人・株式会社ウエルビー代表取締役。  
■日時：2015年6月19日（金）15時～18時  
■会場：YBS南幸ビル8階大会議室（横浜市西区南幸2-15-20）  
■会費：「介護福祉経営士」会員は無料、非会員3000円  
■お問い合わせ：浜銀総合研究所 会員サービス部 電話045-2251-2376 <http://www.yokohama-ri.co.jp/>

#### 保健・医療・福祉サービ —高齢者と子どもが触れ合える融合施設の 開設ノウハウと相乗効果を解説

保健・医療・福祉サービ  
ス研究会は「介護」と「保育」の融合施設事業化セミナーを開催する。講師は株式会社 globalbridge 代表取締役の貞松成氏。同社が「介護内保育」で特許を取得した、介護・保育の融合施設事業の運営ノウハウを中心にご解説する。  
■日時：2015年6月20日（土）9:00～12:00  
■場所：銀座同和ビル2F HMsセミナールーム（東京都中央区銀座7-1-22）  
■参加費：一般1万4680円  
■申込詳細：<http://www.hms-seminar.com/>

2015年6月号  
(2015年5月20日発売)

詳しくは **介護ビジョン**   
●毎月20日発行  
●定価：1,296円（税込）  
●定期購読料：15,552円（税込）

人・モノ・カネ・  
情報を網羅した  
介護経営月刊誌

最新介護経営 わかる・使える・明日が見える

# 介護ビジョン CARE VISION



特集 認知症への対応力のさらなる向上こそ事業安定化のカギ

## 認知症ケアの達人を育てる

解説 認知症ケアの視点——山口晴保 群馬大学大学院保健学研究科教授  
提言 認知症ケアの発想を転換せよ！——加藤忠相 株式会社あおいけあ代表取締役社長

第2特集

リスクマネジメントはここから始まる  
梅雨・夏場の  
衛生管理のポイント

●お問い合わせ先 / (株)日本医療企画 〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町4-14 神田平成ビル TEL:03-3256-2862 FAX:03-3256-7499

●関東支社 ☎03-3256-2885 ●関西支社 ☎06-7660-1761 ●九州支社 ☎092-418-2828 ●北信越支社 ☎076-231-7791 ●中部支社 ☎052-209-5451 ●北海道支社 ☎011-223-5126

<http://www.jump.co.jp/>

合格者の声

「介護福祉経営士」をどう活用する！

「介護福祉経営士2級」はこれまで、計6回の資格認定試験で、総勢812名の合格者が誕生しました。介護施設・事業所、企業などから多くの方が受験し、合格しています。どのような目的で受験し、どのように「介護福祉経営士」の資格を業務に活かそうと考えているのか、合格者の皆様にお話を聞きました。



まつもと かずお 松本 和恵 社会保険労務士グレースサポートオフィス 埼玉県行田市 社会保険労務士

「人材育成」の分野で 介護業界に貢献したい

私は社会保険労務士として、実地指導や労働基準監督署の調査対応、メンタルヘルスなどの安全衛生対策、助成金の活用提案などを中心に介護業界に積極的に関わっています。また、障害年金や成年後見の分野にも業務を担っています。



やぶき しんいち 矢吹 真一 医療法人社団泰正会 老人保健施設ピーバス成光苑 東京都江戸川区 デイケア主任

組織を活性化し 質の高いケアを提供したい

私は、老人保健施設のデイケア部門の主任として現場のマネジメントに携わり、かつ現場職員と経営者を繋ぐパイプ役も担っています。所属部門の職員の年齢層は幅広く、ケアに対する考え方も様々です。そのような環境下で、チームをまとめ質の高いケアを提供していく手法を学びたいと思い「介護福祉経営士」の受験を決意しました。

介護福祉経営士に 取り組む法人紹介!!

株式会社日医リース



介護福祉経営士として活躍する日医リース各拠点長の皆様。中央、田中部長

【法人概要】

〒141-0031 東京都品川区西五反田1-3-8 五反田御幸ビル TEL:03-3490-8641 (代表) http://www.nichii-lease.com/

「介護福祉経営士」の活動を通じて 企業価値を高めていきたい

今年45周年を迎える株式会社日医リースは、医療と福祉のトータルサービスカンパニーとして、医療関連機器のリースなどの業務を中心に開業支援や開業後のフォローを行い、全国19カ所に営業拠点を展開しています。長年培ってきた医療業界での実績をベースに、介護業界への本格的な取り組みを開始すべく、2013年、新たに介護福祉推進部が誕生しました。その中心となり設立に尽力した同部の田中部長は、「介護福祉業界を理解するための社内勉強会を重ね、約1年間の準備期間を経て部署を立ち上げました。これにより、お客様のニーズにお応えできる体制が整いました」と話します。

お客様にも「介護福祉経営士」資格を積極的にアピールしていただきます。「こんな資格なの？」と興味を持ってもらうことで話が広がり、自分の専門性を知らせていただくきっかけになっています。今後は、介護業界において「人材育成」の分野で貢献していくことが目標です。「人」の成長を通して、「組織」を活性化させる仕組み作りをお手伝いしたいと思っています。

介護報酬の改定で介護業界は、経営的に厳しい状況に立たされています。私の部門でもコスト削減などの課題が上がっていますが、職員のモチベーションを保ちながら、ご利用者に対して質の高いケアを提供していきたいと思っています。

また、同社は積極的に「介護福祉経営士」取得を推進しています。第6回試験まで、44人が合格。そのうち、3名が第1回1級試験(筆記)に合格しました。

「介護福祉経営士2級」 過去問にチャレンジ!

解答&解説

【解答】④

【解答・解説】

民法の通説で、扶養義務についてどのように定めているのか基礎的な知識を問う問題です。

- ×① 生活保持義務のほうが、生活扶助義務よりも扶養義務が強い。
×② 生活扶助義務について述べた文章である。
×③ 生活保持義務について述べた文章である。
○④ 設問のとおり。民法第877条に定

める内容である。
×⑤ 寄与分が認められるのは相続人であることが前提であり、たとえば、子の配偶者(嫁)が献身的に介護を行ったとしても、遺産の相続人でなければ、寄与分は認められない。

\*通説は有力説とも言われ、影響力の大きい論者が述べている説のことです。
<『介護福祉経営士』テキストの該当ページ>『基礎編I 2巻』25~28ページ
※解答&解説は株式会社日本医療企画が作成しました。

【介護経営のアイデア】

Vol.2 寝たきりにつながる低栄養に要注意

高齢者にとって健康上の大きな問題は、生活習慣病よりも、老化によって生じる移動障害(歩いて移動ができない)や入浴・食事の障害(一人で入浴や調理、食事ができない)などの生活機能障害です。

高齢者の栄養状態については、現在、70歳以上の5人に1人は、3食食べているのに低栄養状態にあるという調査結果が出ています。

低栄養とは、老化をはじめ、ストレスやうつによる食欲不振、咀嚼・

嚥下機能の低下によって食事量が減り、からだに必要な栄養素がとれていない状態です。

気がつかないままに放っておくと、やせて、筋力が低下し、立つ、歩く、寝返りをうつといった生活の基本的な動作が難しくなります。体力・免疫力も低下して感染症や肺炎になりやすく、貧血となり、さらに悪化する寝たきりになります。
(『QOLを高める食事の工夫』(日本医療企画刊)より一部抜粋)

「介護福祉経営士」資格認定試験合格に向けた学習教材

「介護福祉経営士」資格認定試験対応 日本介護福祉経営人材教育協会 推薦テキスト

「介護福祉経営士テキスト」シリーズ(全21巻)

好評につき延長!

キャンペーン 2015年7月12日まで!

介護福祉経営に必要な知識を体系的に習得できる「介護福祉経営士テキスト」シリーズ(全21巻)。介護・医療の現場、教育現場、経営の実務に携わり、各分野の第一線で活躍する執筆陣によってまとめられた本シリーズは、一般社団法人日本介護福祉経営人材教育協会より「介護福祉経営士」資格認定試験推薦テキストとして採用されています。

- 総監修(50音順)
江草安彦 社会福祉法人旭川荘名誉理事長 川崎医療福祉大学名誉学長
大橋謙策 公益財団法人テクノエイド協会理事長 元・日本社会事業大学学長
北島政樹 国際医療福祉大学学長
■体 裁:各巻 B5判/1C
■定 価:各巻 2,500円+税

【全21巻セット】または【基礎編10巻セット】をご購入の方に、介護福祉経営士2級資格認定試験対策—合格サポートブック—を進呈



『合格サポートブック』とは

- 「介護福祉経営士テキスト」基礎編(10巻)の各巻の重要ポイントの解説を掲載
・予想問題を掲載
・第1回「介護福祉経営士2級」資格認定試験で実際に出題された問題の一部を掲載 ※解説は(株)日本医療企画によるものです